

平成 29 年 7 月 6 日

在留邦人の皆様へ

在ザンビア日本国大使館

### 感染症スポット情報

#### コンゴ民主共和国で発生したエボラ出血熱の流行の終息

#### 【ポイント】

●7月2日、世界保健機関（WHO）は、コンゴ民主共和国の北東部のバ＝ズエレ州アケティ地域リカティ保健地区で発生したエボラ出血熱の流行が終息したことを宣言しました。

#### 1 コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の流行の終息

（1）7月2日、世界保健機関（WHO）は、コンゴ民主共和国の北東部のバ＝ズエレ州アケティ地区リカティ保健地区で発生したエボラ出血熱の流行について、最後に報告されたエボラ出血熱患者が2回度の検査で陰性であることが確認され、その後42日間新たな感染者が発生しなかったことから、今回の同国におけるエボラ出血熱の流行が終息したことを宣言しました。WHOによれば、4月以降5例の確定例及び3例の感染の可能性が高い例が報告されました（うち死亡4例）。

○WHOによる流行終息宣言

<http://www.afro.who.int/en/media-centre/pressreleases/item/9744-who-declares-an-end-to-the-ebola-outbreak-in-the-democratic-republic-of-the-congo.html>

（2）コンゴ民主共和国については、危険情報が発出されています。バ＝ズエレ州の中央アフリカ国境地帯を含む東部地域及び中南部に位置するカサイ3州には退避勧告が発出されており、どのような目的であれ渡航を止め、これらの地域へ滞在している方は、安全な国・地域へ退避してください。また、同国北西部の中央アフリカ国境地帯には渡航中止勧告が発出されており、どのような目的であれ渡航を止めるよう注意喚起しています。

○コンゴ民主共和国の危険情報

[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2017T031.html#ad-image-0](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2017T031.html#ad-image-0)

#### 2 エボラ出血熱について

エボラ出血熱は、エボラウイルスが引き起こす、致死率が高い極めて危険な感染症です。患者の血液、分泌物、排泄物などに直接触れた際、皮膚の傷口などからウイルスが侵入することで感染します。ヒトからヒトへの感染は、家族や医療従事者による患者の看護や葬儀の際の遺体への接触を通じて起きることが報告されています。

現在、安全性や有効性が確立された予防のためのワクチンや治療薬は存在せず、治療は対症療法が基本となります。潜伏期間は2日から21日（通常は7日程度）で、発熱・悪寒・頭痛・筋肉痛・食

欲不振などに始まり、嘔吐・下痢・腹痛などの症状があります。更に悪化すると、皮膚や口腔・鼻腔・消化管など全身に出血傾向がみられ、死に至ります。

エボラウイルスの感染力は必ずしも強くないため、アルコール消毒や石けんなどを使用した十分な手洗いを行うとともに、エボラ出血熱の患者（疑い含む）・遺体・血液・嘔吐物・体液や動物に、直接接触れないようにすることが重要です。

エボラ出血熱に感染しないよう、以上を参考に、感染者が発生している地域に近付かないようにし、感染者又は感染の疑いがある人との接触は避け、野生動物の肉(bush meat やジビエと称されるもの)を食さないなど、エボラ出血熱の感染予防を心がけてください。

(参考)

○厚生労働省検疫所

<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name48.html>

○国立感染症研究所：「エボラ出血熱とは」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/342-ebora-intro.html>

### 3 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万々に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html> )

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5367

○外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(携帯版) <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

(現地在外公館連絡先)

○在コンゴ民主共和国日本国大使館

住所：372, Avenue Colonel Mondijiba, Concession Immotex, Ngaliema, Kinshasa, Republique Democratique

du CONGO

電話：081-555-4731～34（代表）

国外からは（国番号 243）81-555-4731～34

緊急用電話：081-880-5059

国外からは（国番号 243）81-880-5059

ホームページ：<http://www.rdc.emb-japan.go.jp/>